

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 28 日（金） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 25 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 26 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 2 月 28 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。それではこれより、2月25日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第8号「令和7年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育長 おはようございます。審査に先立ちまして、教育委員会重点施設等の概要説明をさせていただいてよろしゅうございましょうか。それでは、令和7年度教育委員会の重点施策の概要について、ご説明を申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、令和4年3月に策定いたしました本市の教育振興に必要な施策を体系化した「第3期長門市教育振興基本計画」に掲げる基本理念、「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」を育む」教育を柱に据え、次の3つの基本目標を掲げて、各種施策を推進してまいります。はじめに、基本目標の一つ目、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境の整備における主な施策についてご説明を申し上げます。まず、学校施設の整備につきまして、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、施設の計画的な整備・改修に取り組んでまいります。また、市内小中学校の今後のあり方の検討について、近年、少子化の影響により、市内小中学校の小規模化が進行しており、子どもたちにとって適切な教育環境を維持することが課題となっています。このような状況を踏まえ、本市では、来年度、小中学校適正規模・適正配置審議会を立ち上げ、未来を担う子どもたちにとって、将来にわたり良質な教育環境を保障できるよう、様々な角度から議論を重ねてまいります。続いて、令和8年度の統合が決定しております通小学校及び神田小学校につきましては、子どもたちが安心して新しい環境に円滑に移行できるよう、交流計画等を進めてまいります。次に、就学援助事業や修学旅行費補助事業等に加え、小中学校における学校給食費の無償化に引き続き取り組むことで、すべての子どもたちが、保護者の経済状況によらず、安心して健やかに成長できるよう支援をしてまいります。また、令和2年に導入したGIGAスクール用端末、一人一台端末が更新期を迎えるた

め、端末を更新し、子どもたち一人ひとりの学習ニーズに対応した個別最適な学びの充実を図ってまいります。次に、近年、全国的に不登校の児童生徒が増加傾向にあり、本市においても同様の状況が見られます。登校できないことにより、子どもたちの成長や学びの機会が阻害されることが危惧され、早急な対策が必要であります。そこで、これまで支援が届きにくかった地域に対しては、相談員を増員し、アウトリーチ型の支援体制を強化してまいります。これらの取組を通して、不登校児童生徒が安心して学べる環境を整備し、一人ひとりの状況に合わせた、きめ細かな支援を行うことで、子どもたちの成長を支援してまいります。続いて、これまで、教員の働き方改革推進のために、様々な施策を行ってまいりましたけれども、来年度8月には中学校の部活動が地域に移行されることから、これを機に市教育委員会としても、教職員の働き方改革をさらに推進してまいります。次に、重点施策の二つ目、子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成における主な施策について、ご説明申し上げます。まず、近年、「長門夢・みらいフェスタ」の開催や中学2年生を対象にした探求的な総合学習の実施により、キャリア教育の充実を図ってきたところですが、新たに、中学1年生を対象とした職業ガイダンスプログラムを開催し、子どもたちの職業観・勤労観を育成してまいります。また、4月から市内小学校に入学する医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を送ることができるよう、学校に看護師を配置してまいります。次に、食育充実につきまして、学校給食は食育の生きた教材として大変重要であると考えておりまして、地産地消に取組み、長門産の特色ある産品を活用した給食の提供を通して、子どもたちに地域の食材の豊かさを知ってもらい、郷土への理解を深めてもらうために地元生産者等とも連携し食育に取組んでまいります。それでは、最後に、重点施策の三つ目、社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組の推進における主な施策についてご説明を申し上げます。まず、中学校部活動の地域移行に伴い、Nクラブに加入しない生徒の受け皿として、地域の特色や人材を活用したレククラブを環境の整った地域から順次開催してまいります。次に、4月から、市内にあるすべての公民館等が「交流プラザ」という名称に変わり、地域活動の拠点として生まれ変わりますけれども、市教育委員会といたしましては、これまで公民館活動を中心として築いてきた「生涯学習」の取組をさらに発展させるため、交流プラザとの連携を密にしてまいります。続いて、地域協育ネットの活動を推進する本市では、担い手不足や活動の固定化といった課題を抱えております。そこで、地域協育ネットの取組に交流プラザを活用される多様な世代の方が新たに参画していただけるよう努めてまいります。最後に、「図書館の充実」につきまして、来館者にとって魅力的な空間となるよう、図書資料の充実を図るとともに読書会やワークショップなどのイベントを開催することで、誰もが気軽に利用でき

る図書館を目指してまいります。終わりに、これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」展開してまいりたいと考えております。以上で、私からの令和7年度「教育委員会重点施策等の概要説明」とさせていただきます。

吉津委員長 補足説明はございませんか。大丈夫ですか。

教育長 補足説明はありません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

米弥委員 予算書 213 ページ、第 1 項「教育総務費」、第 2 目「事務局費」事業コード 900 事務局費。学校規模適正化事業。予算説明資料 33 ページ。こちらの新しく取り組まれる事業ですが、先ほど教育長からもご説明がありましたが、予算説明資料には、児童生徒の適切な教育環境を確保するため、審議会を設置し、本市の学校のあり方について検討を行うとあり、委員報酬が 61 万 9,000 円とありますけど、この委員は何人体制でされるのか、お尋ねをいたします。

教育総務課長 委員の体制につきましては、今、15 名以内ということで想定した予算となっております。

米弥委員 こちらの委員なんですが、人選はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

教育総務課長 人選でございますが、委員の構成につきましては、学識経験を有するものや、未就学児または小中学校の児童もしくは生徒の保護者を代表するもの、小中学校の教職員を代表するもの、自治会その他地域住民の組織を代表するもの等を予定しているんですけれども、人選につきましては、地域や属性がバランスよく選出できるように今、人選のほうを考えております。

中平委員 学校規模適正化事業の委員報酬等を書かれて、予算書では 52 万 5,000 円で、説明資料では 61 万 9,000 円となっておりますが、この差異はどう説明していただけますか。

教育総務課長補佐 予算資料にあります 61 万 9,000 円は委員報酬等としておりまして、委員報酬に加え、委員の費用弁償、旅費を合算した金額となっております。この費用弁償につきましては、予算書 215 ページの説明欄の上から 4 番目に、費用弁償 13 万 6,000 円と記載があります。このうち 9 万 4,000 円が審議会委員の費用弁償となっております。委員報酬の 52 万 5,000 円とこの 9 万 4,000 円を足した 61 万 9,000 円を予算説明資料に記載しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは、補正予算書 212、213 ページ、第 2 目「事務局費」の 015 スクールバス運行事業 8,524 万 7,000 円についてお伺いいたします。まず、スクールバスの運行の委託料が、昨年の令和 6 年度の当初予算より増加している理由についてお伺いいたします。

教育総務課長 増額した理由としましては、スクールバスの運行自体は前年と変わらない内容で予算が計上されてるんですけども、スクールバスの運行委託料は、安定的な運行の観点から、NPO 法人が受託している俵山地区以外は 3 年間の長期継続契約を締結しておりまして、令和 4 年度に契約した運行委託が令和 6 年度で満了することから、令和 7 年度の新規契約、更新契約に必要な予算を計上しております。令和 5 年 8 月、令和 6 年 3 月に実施されました、貸切バス事業者における経営基盤改善を目的とした運賃制度の見直しがされております、全国的に。それで、人件費等が大幅に上がっております。運行の便につきましては、部活動の地域移行によりまして N クラのほうに移行する便が N クラ移行期からはありますので、スクールバスとしては減便にはなるのもあるんですけども、そこを考慮しても、ちょっと増額部分が大きく上回ったところでございます。

ひさなが委員 はい、わかりました。では、次の庁用備品 1,836 万 1,000 円計上されていますけど、この内容についてお伺いいたします。

教育総務課長補佐 庁用備品の内訳ですが、スクールバス 2 台分とスタッドレスタイヤ 20 本分を計上しております。三隅地区のバス路線廃止に伴いまして、令和 8 年度からスクールバスを新規に 1 台運行する分と、老朽化した油谷地区スクールバスの更新分、計 2 台の更新を計上しております。

ひさなが委員 はい、わかりました。今、スタッドレスタイヤも買われるというところがありましたけど、最も重要視されるのは子どもたちの安全かなというふうに思っております。そういった点で、令和 7 年度は、こういったことに留意されるのか、お伺いいたします。

教育総務課長 安全性というのがおっしゃるように 1 番重要視されると思っております。教育委員会で留意していることとしましては、やはり車両の定期的な更新や適切な点検整備、あとタイヤ、スタッドレスタイヤを年次的に更新する予算をしっかりと確保しまして、ハード面で安全運行に資するようにはしっかりと取り組んでいるところでございます。それから、ソフト面の取組みとしましては、スクールバス運行協議会というものを全てのスクールバス運行する学校に設置しております。この協議会は、安全性の向上に非常に重要な場というふうに認識しておりまして、協議会の場で運行内容を保護者の皆様に報告し、また学校、運行事業者、教育委員会の 4 者でそれぞれの気付きや改善点を共有させていただいております。そのことによりまして、安全意識の醸成や安全性の向上につなが

っていくものと考えておりますので、来年度もしっかり取り組みたいと思います。

ひさなが委員 はい、わかりました。本当に安全を守らなければいけないものですが、絶対にあってはならないことだと思いますけど、万が一のことがあることは、もしかしたらあるかもしれない、そういったときの対応というのはどういうふうに考えられていらっしゃるのか、お伺いいたします。

教育総務課長 おっしゃいますように、事故は絶対にあってはならないというふうには考えておりますけれども、昨年のスクールバスの事故を契機に、改めて事故は起こり得るという認識を強くしたところでございます。前回の事故を受けまして、事故が起こった場合の対応についても運行业者と改めて確認をしたところでございます。万一の場合は、児童生徒の安全確保が本当に最優先だと思います。それを最優先に初動対応を行いまして、あとは関係機関、警察、消防、学校、教育委員会等への速やかな通報、報告によりまして、これらの関係機関が情報を共有して、連携して対応することとなると考えております。それぞれが役割を果たしながら適切に対応に当たることで、事故という最悪の状況の中でも被害が最小限となるように努められるものと考えておりますので、そのように対応、関係機関で連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

米弥委員 予算書 215 ページ、第 3 目「教育振興費」、事業コード 015「教育支援センター事業」なのですが、予算説明資料 33 ページです。こちらの事業で、支援が届いていない地域へのアプローチとして相談員を増員するとありますが、増員の人数は何人でしょうか。

学校教育課長補佐 新たに 2 名の相談員の増員を予定しております。

米弥委員 この増員された 2 名なのですが、配属先等はもう決まっているのでしょうか。

学校教育課主幹 現在の長門市に教育支援センターがございしますが、そこへの配置となりますけれども、そこから分室のほうに派遣となります。派遣先につきましては 2 か所を予定しておりまして、長門市の図書館のほうに 1 か所、それから日置改善センターに 1 か所、分室をつくる予定にしております。

中平委員 私たちの委員会も、この教育支援センターには見学等も、色々学習させていただきました。この説明内容の中ほどに、学校復帰を支援するという形で書かれてますが、これは感覚的な問題があるかもしれませんが、その前にもう細かく段階を重ねて行くというような認識で僕はいたんですけど、そのあたりの考え方というのをもう一度お聞かせ願います。

指導班指導主事 学校復帰は最終的な目標であり、それまでには段階を重ねて、

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。まずは、支援の行き届きにくかった地域に教育支援センターの分室を開設することで、これまで教育支援センターに通室できなかった児童生徒の居場所をつくることを大切にしたいと考えております。

林委員 それで、2か所に分室で、各それぞれ1名ずつを新たに配置するという拡充予算になっています。ちょっと1点、疑問というのがあるんですが、このアウトリーチ型というのは、必要な人に必要な支援を行うと言われています。普通、福祉もそうなんですけど、実はこの支援を求めている人って、なかなかその支援の声を上げないというのが1つ言われていますよね。それをどういうふうに把握していくのか。つまり、この分室に2人を、それぞれ1名ずつ配置することによって、その地域に行き届かなかった児童生徒に対するアウトリーチ型の支援をしていくっていう、その具体的にどういうふうに行おうとされているのか、ちょっとその辺りのご見解をお伺いいたします。

指導班指導主事 まず、市教委といたしましては、今後、リーフレット等を作成して保護者への周知を図るとともに、該当の保護者対象にアンケートを実施することで、ニーズの把握にしっかり努めてまいりたいと考えております。これまで支援の行き届かなかった地域、学校も、これまで同様、学校復帰への足がかりとして、不登校児童生徒やその保護者に対して教育センターの分室の活用ができることをしっかり促してまいりたいと考えております。

林委員 何となく、これから新年度に向けて、そういう形で執行していこうというお気持ちは十分伝わりました。ただ、私がちょっと、確かにこういった分室に限らず、いろんな地域にいわゆる子どもたちの居場所があるというのはいいことだと思う。限られた予算の中で、今回一定評価しますが、やっぱりそのニーズ把握、やっぱり実は保護者の人も実はそれを言わないというか、むしろ児童生徒よりも保護者のほうにも、非常に大きな問題が内在しているんじゃないだろうかって私自身は思っているんですけど、その辺り、啓発系もこういったものがありますよということをお知らせするっていうのを、やっぱりより具体的にしていかないと、分室はつくった方がいいが、あんまりそれが有機的に機能しなければほぼ意味がないので、その辺りのしっかりしたアプローチというか、体制というのをどうやってやっていくのかなというのがちょっと1つ思うんですが、その辺りのご見解も重ねてお尋ねして、質疑を終わります。

学校教育課長 先ほど指導主事が申したとおり、紙面でご案内というのもしていきますが、やはり児童生徒やその保護者の方のやはり1番多く関わるのは学校だというふうに考えております。もちろん、担任もおりますし、生徒指導、教育相談等もおりますが、管理職も含めて、1番保護者の方、児童生徒にとって関わりやすいものがしっかり関わって、そして様々な居場所のご案内、それから保

護者の方に安心をしていただけるように、関わりをしていきたいと思っております。

綾城委員 今、色々縷々質疑を聞いて、ちょっと確認をしたいんですが、本会議の質疑で想定 2 名はわかりました。深川中学校区以外の地域交流プラザなどの公共施設や深川中学校以外の中学校に相談員の週 1、2 回出張し、というふうに説明されたと思うんです、本会議で。今の説明を聞いておりますと、なんか分室を図書館と日置の改善センター。だから地域交流プラザは関係ないってことですか。

学校教育課主幹 地域交流プラザ、現公民館でございますけれども、そこへの派遣と言いますか、分室のほうも検討しておるところでございます。学校のほうと、管理職と相談する中で、来年度、現在の不登校生徒を鑑みて、スタートにつきましては、日置の改善センターは交流プラザになりますので、そちらのほうと、それから長門市立図書館の 2 階の研修室をお借りしてということであります。その他の地区につきましては、また人数等を先ほど指導主事のほうも申しましたように、保護者や児童生徒のニーズを把握した後に、開設のほうも検討、研究してまいりたいと考えております。

綾城委員 はい、わかりました。ここの予算説明資料には、使用料及び賃借料というのが、この 2 か所をお借りするときに賃借料をお支払いするっていう予算。40 万 5,000 円ですか。使用料及び賃借料に 40 万 5,000 円が上がってますけど、これはその使用料をお支払いすることになるんですか。

吉津委員長 説明資料 33 ページ、教育支援センター事業の中の 1 番下に書いてあるところですね。使用料及び賃借料 40 万 5,000 円。

学校教育課長補佐 相談員が移動するための軽自動車のリース料となります。

綾城委員 わかりました。これ週に 1、2 回。確認なんですけど、分室に週に 1、2 回、おられるということですか。

学校教育課主幹 今の現案でございますけれども、まずは長門市の図書館のほうに、週 1 回、終日開設をいたします。それから日置の改善センターにつきましては、週 2 回開設を予定しております。

綾城委員 わかりました。この支援員の方々は、その業務がないときは、業務のときは週に 1 回だから、図書館が週 2 回…。

学校教育課主幹 図書館が週 1 回になります。

綾城委員 週 1 回、週 2 回以外の日は勤務がないっていうことなんですか。

学校教育課主幹 勤務がないときにつきましては、相談員さんは週 3 回の勤務になっておりますので、その割り当てになっております。

綾城委員 わかりました。週 3 回の勤務ってことは、週 1 回以外、その分室におられる以外のときはどういう業務をされてるんですか。

指導班指導主事 分室で勤務している、そのほかについてですが、例えば通室する子がまずスタート段階でいないっていうときには、その学校区の中学校に向いて、中学校で必要な支援を要する生徒に対して個別の支援にあたっていきたいと考えております。

綾城委員 なんで今聞いたかっていうと、私たち調査したときの報告の中で、来れる子はまだいい、まだいいというか、いい訳じゃないんだけどまだいい。だけど、全く来れてない子たちがいると。そういう子たちに、ご自宅とか、なかなか簡単に行けるわけじゃないかもしれないけども、自宅とかに行って、その人間関係、コミュニケーションを図っていくとか、そういうマンパワーが今教育支援センターに足りないんだっていうご意見もいただいた。そういったことも提言させてもらったと思うんです。今、どっちかっていうと、週に1回、2回来れる方に対して支援をしていくと。だけど、その全く来れない子たち、方々、親御さんも含めてですよね、親御さんも含めて、そういった方々に対するアプローチに対する体制整備が必要なんじゃないかってことも提言させてもらったと思うんです。今、相談員の方々が、そういったことも含めてやられるのかなというところをちょっと確認したかったんです。ちょっとその辺りについてお聞かせ願えますか。

学校教育課主幹 現時点では、教育支援センターの分室で受ける状態になっている状況でございます。分室を作った理由といたしましては、長門市の教育支援センター、現在の支援センターの活用について、距離的に送迎等で課題があるということを保護者等からのご意見等をいただいております、少しでも距離的に解決できるということから、その辺り、送迎だけでなく、徒歩で通所できるということを保護者の方にお伝えをしていきたいというふうに思っております。家庭への支援というのは、今後、研究してまいりたいと思っております。

中平委員 予算書 217 ページ、説明資料 33 ページです。第3目「教育振興費」、事業コード 080 医療的ケア支援事業。これ説明資料の内容に、看護師及び教職員に対し、専門性の向上を図るための実践的・臨床的な研修を行うとありますが、教職員で受講を予定されてる方は何名ほどおられるのでしょうか。

学校教育課長補佐 学校全体での組織的な体制を整える観点から、該当校の全教職員に対し、医療的ケアの基礎的知識に関する研修を予定しております。

中平委員 人数、わかりますか。

教育部長 当然多くの教員が関わることになりますので、何人というよりは、関わる教職員全てに研修を行わせる必要があると考えているところでございます。

中平委員 この医療的ケア児というのは1名という考え方でよろしいですか。

学校教育課長補佐 来年度入学されるお子さんは1名となっております。

綾城委員 これ、医療的ケア支援業務委託料になってますけれども、これは、つ

まり、教育委員会さんが直接看護師さんを採用されるのではなくて、事業所さんに業務を出されるということでよろしいですか。

学校教育課長補佐 はい、その通りであります。

綾城委員 わかりました。ちなみに、もうこれ、委託先は決まっていますか。

学校教育課長補佐 予定は決まっております。

綾城委員 はい、わかりました。これ、結局、教育委員会さんのほうで看護師さんを採用するよりも事業所さんのほうにお願いを…。今まで保育園のほうは保育園のほうで直接雇用されてたと思うんです。その方が直接、今度は教育委員会さんのほうに行かれるのかなと思ったんだけど、今、業務委託になってるってことですけど、その辺の背景を教えてください。

学校教育課長補佐 そのように初めは考えてたんですが、保育園のほうでもですね、また看護師が必要ということで、そのまま小学校のほうにもっていくことができませんでした。その上で、学校教育課のほうで、看護師を新たに探したんですが、週 5 日フルで働ける方、そしてまた、1 名ではなくその方が休まれた時に、また必要な 1 名がいるということで、複数の看護師を確保するに非常に困難を極めまして、他市の状況を確認したところ、委託でそういったところをやっているということがありましたので、そのように検討して、いい事業所がありましたのでお願いしたところであります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

ひさなが委員 この受け入れの学校の設備については、状況っていうのをお伺いいたします。

学校教育課長補佐 医療的ケア児の実態は多様であり、一人ひとりのニーズに応じた対応が必要となります。この度の対象児につきましては、設備等について特段の準備は必要ないこと、保護者とともに確認ができております。また、通常学級と同じ広さの教室を確保できておりますので、受け入れの準備等はできている状況です。

ひさなが委員 わかりました。この事業の財源の内訳で言うと、国県支出金が 223 万 3,000 円ありますけど、これがどういったものかというところと、その市との補助の割合というか、そういうのがあればお伺いいたします。

学校教育課長補佐 こちらの財源につきましては、文部科学省による教育支援体制整備事業補助金「切れ目のない支援体制整備事業」そのうちの医療的ケア看護職員配置事業に当たるものです。この補助金は、医療的ケア看護師、看護職員配置にかかる人件費について 3 分の 1 の補助をしてもらえるということでありまして、委託料のうち事務手数料等対象外になる可能性もありますが、人件費にかかるうちの 3 分の 1 を補助していただけるということでありまして。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければ、ほか、ご質疑ありませんで

しょうか。

岩藤委員 予算書が 219 ページの第 2 項の「小学校費」の小学校統廃合事業の、これ説明資料には、34 ページなんですけど、小学校統廃合事業で、令和 8 年度に通小学校及び神田小学校が統合するにあたり、通学手段の確保と児童が円滑に新しい環境に移行できるよう準備を行うというふうに書いてありまして、スクールバス購入経費として 825 万 8,000 円計上されております。先ほど、スクールバスのことで、三隅上地区が廃線になるということで、このスクールバスの購入とどういうふうに関係があるのか、まず、この 825 万 8,000 円の内訳についてお伺いいたします。

教育総務課長 こちらの小学校統廃合事業におけるスクールバス購入につきましては、スクールバス 14 人乗りのものになりますが、そちらの 2 台分のバスの購入費用でありまして、通から仙崎小に行く分と、神田小校区のお子様が日置小に通学される分のバスとなっております。

岩藤委員 わかりました。このスクールバスについては、その学校区の子どもたちの通学の確保のためのバスというふうな理解でよろしいですか。

教育総務課長 はい、その通りでございます。

岩藤委員 先ほどのバス路線の廃線のことで、三隅上地区のその今統合……。交通の確保についてどのような計画を持っておられるのかっていうの聞きたいんですけど…。

吉津委員長 代わりがあるんですか。

岩藤委員 バス路線の廃線と、スクールバスっていうか、この令和 7 年度に対してどのように経路を確保されるのか聞きたいと思ってるんですけど。予算措置といいますか、やはり令和 7 年度、今アンケートも取られてるということで、三隅上地区の状況って言いますか、令和 7 年度はどのような経路っていうか、計画をされてるかかっていうか、今アンケート取られてるっていうのは私も承知してるんですけど、バス路線も廃線ということで、スクールバスとかそういうふうなところの対応と言いますか、どのような計画というか予算措置と言いますか、そういう計画をされているのか。例えばデマンドで行くとかですね。そのように、令和 7 年度のそれがすごく心配はしてるんですけど。

吉津委員長 スクールバスのところで、あれだったんですけど、そういうことでちょっといいですか。

教育総務課長 先ほど補佐のほうから、スクールバスのところで三隅の廃線に伴うバスを 1 台購入するというふうにお答えしたかと思います。これが、令和 7 年度に購入する費用ですので、運行としては令和 8 年度を予定しております。そもそもの廃止は、多分ご承知だと思いますけれども、令和 6 年度末というふうになっておりまして、令和 7 年度につきましては、スクールバスの国庫補助金

を活用したりですとか、あと運行協議会の立ち上げですとか委託業者の選定ですとか、しっかり準備を進めてまいりたいと思いますので、令和 7 年度につきましては、産業政策課のほうと協議もしまして、デマンド交通でしっかり登下校を対応していくというふうにはしております、そちらのほうの説明をすでに保護者の皆様等にもはしており、状態でございます。お答えになっているといひんですけど。

岩藤委員 保護者の方にもちゃんと説明をされているということであれば、納得していられると思うので、子どもたちの通学の安全が確保されているということであれば、令和 7 年度はほっとできるかなというふうには思いました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは、219 ページの第 1 目「学校管理費」、040 小学校情報機器等整備事業 6,020 万 4,000 円について、まずこれは同じものを購入していくという考え方でよろしいかというところと、あと次回の更新がいつぐらいになるかの想定についてお伺いいたします。

教育総務課長 こちらの予算につきましては、令和 2 年度に導入した GIGA スクール端末、1 人 1 台端末の更新を行うもので、同じものというところなんですけれども、機器の選定につきましては学校のほうの意見も伺いながら、同じもののほうが使い勝手という点でいいだろうというところもありまして、これまでの使用実績を勘案して、同じ Chromebook で更新する予定としております。更新の時期の考え方というふうに質問を理解したんですけれども、今回の更新につきましては、丸 5 年で更新というところなんですけれども、機器の不備等も増えてきておりますので、あと国のほうがこの購入にあたっては国庫補助金というものを出してきているんですけれども、その考え方の中で、やはり 5 年を更新期の 1 つの目処というふうにも出しているところでございます。また、子どもたちの学びを止めないために適切な時期に更新するようという内容の通知も来ているところでございますので、そういったことも勘案しまして今回 5 年としております。次回の更新等につきましては、日常的に使用する機器ですので、不自由のないように更新したいと思っておりますが、やはり多額の予算を伴います。国の補助金の動向も見つつ、機器によってやっぱり故障の頻度とかもちょっと違うようにも感じておりますので、実際、今度更新する機器等の状況も見ながら、やはり 5、6 年を目安に更新していきたいというふうには、現時点では考えているところでございます。

ひさなが委員 はい、わかりました。これは、説明資料を読みますと、その端末が 1,038 台となっておりますけれども、この予算額は端末のみの計上なのか、それともソフトウェアとか何かいろんなものがくっついているものの全ての予

算なのか、その点についてお伺いします。

教育総務課長 こちらは、1 台あたり 5 万 8,000 円で算定しているところでございます。内訳としましては、1 台当たり国の補助単価が 5 万 5,000 円です。これが今後プロポーザル等で選定する際の基準額にはなるかなというふうには考えているんですけれども、それとまた設定費用が別でかかるということも、前回のプロポーザルを経験した際にあったかと思imasuので、そこら辺を見込んで、オプション分として 3,000 円ほど見込んで計 5 万 8,000 円で考えております。ソフトウェアのお話なんですけれども、こちらの端末については、前回と同様に山口県教育 ICT 推進協議会、県下統一でプロポーザルによる共同調達を行いまして、仕様においては OS メーカーが標準的に提供するソフトウェアを学習ツールとして整備することというのがもう含まれておりますので、何も入っていないにしても同様に、これまでと同様に google クラスルーム等のソフトウェアは使用可能となっております。そのほかの別途有料となるような学習用のソフトウェアにつきましては、プロポーザルの参加事業者が提案に入れてくる可能性もないわけではないんですけれども、そういったような形になっておりまして、通常、有料というようなものはちょっと含まれないかなというふうには考えております。

ひさなが委員 はい、わかりました。今、国からの補助単価が 5 万 5,000 円というところがありましたけど、その割にと言いますか、一般財源も 2,214 万 4,000 円入っていて、何かこれだけを見ると、何か国の補助単価 5 万 5,000 円までいってなく、一般財源が結構入っているんじゃないのかなみたいな、ちょっと思ってしまうんですけど、その点についてご説明をお願いします。

教育総務課長 先ほど補助単価と申し上げましたが、補助率は 3 分の 2 となっておりますことから、残りの 3 分の 1 が一般財源となっております。

岩藤委員 令和 8 年度から今更新をするということの説明だったと思うんですけど、元々ある機器ですよ。その廃棄と言いますか、そういう処分料とかいいうのはいらないというか、その使っていた機器の扱いについてお伺いいたします。

教育総務班長 この調達にあたって、業者からの提案の中で、その無償のオプションと言いますか、そこで下取り等、そういった処分業者の斡旋であったり、そういったものも入っておりますので、そこも含めて業者の選定をしているところですよ。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

上田委員 スクールバスの件に戻ってもいいですか。213 ページのスクールバス運行事業なんですけど、金額ではございませんのでご安心くださいませ。ご存じ

のとおり、今 2025 年問題云々で非常に運輸業界というか、大変苦勞、苦心されておる昨今なんですけれども、当市もこの 8 月から N クラ、それから小学校の統廃合とか子どもたちの足になるやっぱり運送云々っていう話、非常にこれから増えてくる傾向にあらうかと思うんですけれども、委託先からの何かしらそういう声、これなんかというのは上がってきておりますでしょうか。

教育総務課長 直接、はっきり人員が不足しているとかいうことでのご相談等は受けたことがないんですけれども、本当、報道等にもありますように、人員不足というのは心配されているところですので、常に業者さん等には、お会いする際にはその辺りはさりげなくお聞きするようにはしているんですけど、今のところ、そのことによってバスの運行に影響があるというようなお話は聞いてはいないところなんですけど。おっしゃいますように、非常に、スクールバスもどんどん増えてきているので、心配はしているところなんですけれども。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

ひさなが委員 予算書 214、215 ページ、第 3 目「教育振興費」、010 補助教員設置事業 2,482 万 7,000 円についてですけど、まずしっかり人材の確保ができているのか、お伺いいたします。

学校教育課主幹 来年度につきましては、人材の確保ができております。

ひさなが委員 はい、わかりました。では、各校への配置についての考え方を伺いいたします。

学校教育課主幹 まず、必要な人数等につきましては、学校から希望を取っておるところでございます。そのニーズにお答えできるように配置はしているものの、人数に限りもございます。予算に限りもございますので、そのニーズに応えられない部分がありますけれども、その調整につきましては、実際に指導主事等が学校に訪問して、その必要性について確認をしているところでございます。

ひさなが委員 今、ニーズというところがありましたけども、学校は支援が必要な児童生徒の数というのは学校が 1 番よくわかっていらっしゃるかなっていうふうに思うんですけれども、小 1 プロblemっていうのはやっぱりあると思うんですけど、小学校に入学するとなかなか環境が変わったりだとか、ルールを覚えなきゃいけないとか、やっぱりすごく子どもたちに負荷がかかってしまう。その小学校 1 年生にもしっかりそういった補助教員さんで、厚みを持たせて、学校に慣れていく、学校は行きやすい場所だと思ってもらうっていう考え方も僕は必要なのかなと思っているんですけども、その点について見解をお伺いします。

学校教育課主幹 やはり、児童生徒にとって環境が大きく変わるということは、心の不安定にやはり繋がっておりますので、今ございましたように、小 1 につ

きましては手厚く、支援ができますように配置をしているところでございます。
吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

中平委員 予算書 217 ページ、説明資料 34 ページでございます。第 3 目「教育振興費」、事業コード 900 教育振興費、説明資料には【拡充】キャリア教育推進事業とあります。まず、この説明書 34 ページの財源内訳、640 万円についてお伺いいたします。

学校教育課長補佐 キャリア教育推進事業の予算となっております、費用弁償 2 万 8,000 円、キャリアパスポート用フラットファイル 3 万 3,000 円、キャリア教育プログラム業務委託料 562 万 7,000 円、中学校職業ガイダンスプログラム業務委託料 29 万 7,000 円で、長門夢・みらいフェスタ開催事業費補助金 50 万円の予算としております。財源内訳の 640 万円につきましては、地域活性化基金の繰入金となっております。

中平委員 それから、この内容のこの、長門夢・みらいフェスタ開催事業費補助金 50 万円というところで、予算書に載っておりますが、ほかの費用弁償、キャリアパスポート用フラットファイル、キャリア教育学習プログラム業務委託料、中学生職業ガイダンスプログラム業務委託料は、これをどこに載せられているのかをお伺いいたします。

学校教育課長補佐 予算書 217 ページ、説明資料の事業コード 900 教育振興費の中に綴られております。

中平委員 しつこいようですが、その費目もありますよね。費用弁償 32 万 1,000 円の中にこの 2 万 8,000 円が入っているとかいうところを聞きたいです。

学校教育課長補佐 費用弁償 2 万 8,000 円については費用弁償 32 万 1,000 円の中に含まれており、キャリアパスポート用フラットファイル 3 万 3,000 円については消耗品費 63 万 6,000 円に含まれております。キャリア教育学習プログラム委託料 56 万 7,000 円と中学生職業ガイダンスプログラム業務委託料 29 万 7,000 の合計額 592 万 4,000 円となり、業務委託料として示しております。長門夢・みらいフェスタ補助金については 50 万円、予算書の記載の通りであります。

中平委員 回答の途中、562 万 7,000 円を 56 万と間違えられませんでしたか。

学校教育課長補佐 その通りでございます。間違えております。

吉津委員長 関連質疑ございませんでしょうか。

綾城委員 これ、先ほど教育長からもありましたけれども、この今回新たに中学生の 1 年生を対象として中学生職業ガイダンスプログラムっていうのは開催されるっていうことですが、これで市長は、施政方針の中でも郷土愛とかなんでしたっけ、なんか言われてましたね。これ具体的にどのようなことをされるのかっていうのを伺いしてよろしいですか。

指導班指導主事 中学生職業体験プログラムは、高校で今実施されております企業ガイダンスと中学校で実施しております職業講話、職業体験、これは2年生で実施をしておりますが、これをつなぐ位置付けの新たなキャリア教育事業として、名称を新たに長門しごと発見プログラムとして、複数の市内企業、事業所の方々と市内5校の中学校1年生が対話形式で交流する学習を計画しております。具体的には、参加者を複数のグループに分けて、仕事に関わる大人の体験談や失敗を乗り越えた経験などお伺いしたり、生徒が自分の夢や仕事感を大人や他校の仲間に伝えたりする対話型のプログラムと考えております。この授業を1年生の学年末に行うことにより、2年生で実施する職業体験への視野を広げることや職業選択の幅を広げること、また、高等学校における企業ガイダンスまでに複数の仕事についての知識や人とのつながりを得ることを期待しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。

ひさなが委員 説明資料のほうに市内全中学2年生を対象に外部の能力開発プログラム10時間オンラインで実施しとあるんですけど、これ、プログラム全体の時間が10時間なのか、あと、たくさんある中の10時間だけがオンラインなのかっていうところをお伺いします。

指導班指導主事 全10時間がこのオンラインでの学習時間になります。

ひさなが委員 10時間、多いか少ないかは、その生徒さんがどれだけ有意義な時間を過ごすかどうかにもよるのかなと思うんですけど、そのためにも、委託先っていうのは非常に重要かなというふうに思います。決まっていればその委託先と、あと、その委託先を選んだ選定の理由についてお伺いいたします。

指導班指導主事 委託先は、NPO法人つなぐでございます。委託理由は、NPO法人つなぐが長門市のキャリア教育拠点として開館当初から角川ドワンゴ学園N高等学校と連携しており、本プログラムにおいてNPO法人つなぐは、角川ドワンゴ学園と長門市内の学校、地域人材をつなぐハブ機能を果たしておりますこと、これを理由にしております。また、事業におけるオンライン環境の整備やゲスト周辺に関わる情報の提供、調整役等をしていただいていることから、委託先を決めております。

ひさなが委員 はい、わかりました。NPO法人つなぐさんは、すごく精力的に活動をされているのを見ますので、またいい時間になったらいいなというふうに思うところですけど、外部の力添えいただくこととはいえ、日頃からやっぱ生活を共にする先生方が、しっかり理解を深めていく、持っておくっていうことは、非常に子どもたちと接する上で大事なかなというふうに思うんですけども、その点について担当課の見解をお伺いいたします。

指導班指導主任 本プログラムは、将来に向けた自分の生き方や職業観につい

て考え深める学びであるため、生徒の実態や地域の実情をする学校の教職員の理解は欠かせないものと考えております。そのため、令和 6 年度は、毎回、担任をはじめ複数の教職員が授業に入りまして、ICT 支援や個別の生徒への助言等、各校の生徒の実情に応じた支援を行っております。また、できるだけ教職員の業務負担がないように、夏季休業中を利用して、前半プログラムの振り返り、後半プログラムへの意見集約等も行っております。特に、後半プログラムのゲストの招聘については、各学校の教職員の意向を取り入れ、基本のプログラムを地域制や各学校の希望に応じたものに変更を加えて実施をしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

中平委員 先の説明で、中学生職業ガイダンスプログラムというところで、職業選択の理由と。これちょっとね、僕の質問答えられない場合があるかと思いますが、その辺は結構でございますので、やはり職業と言えば、まず小学生の低学年とかだったら、もう YouTuber とか芸能人で、言えばスポーツ選手もそうだけど、ある意味ギャンブルレーサーって言われるのが、競輪だとか競馬だとか競艇だとかオートレース。プログラマー、あとは、今の世の中に麻雀というのがもう競技として確立されてまして、その選手でも結構な収入があると。そういうところがやっぱこういう職業選択の中には入れてはないんでしょうか。これ答えにくかったら答えなくてもいいです。

学校教育課長 今、基本的には、先ほど申し上げたプログラムの中では長門で、今、産業であるとか、長門の場で働いておられる方、そのような方を、やはり地域のしっかり良さを伝えたいというところでお伝えしているところであります。今、中平委員が言われたようなご職業の方は基本的には今入っていない状況でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑はありますか。

ひさなが委員 予算 216 ページ、217 ページの第 3 目の「教育振興費」の 070ICT 教育推進事業 1,858 万 7,000 円について、1 点だけちょっとお伺いしたいと思います。もう今の時代、ICT とか、どんどん進んでいってますし、触れていかないと今からの時代についていけない状況かなと思いますので、ぜひ推進はしていくべきかと思うんですけれども、同時に、マナーやモラルについても、やっぱり小さい頃から学んでいく必要があるのかなというふうに思っておりますが、この点について担当課の見解をお伺いします。

指導班指導主事 教育の情報化が進み、ICT を活用することが日常的になっている現代において、子どもたちが情報モラルやマナーを学ぶ機会を保障することは、担当課としても重要だと認識しております。そこで、市教育委員会では、令和 5 年度から情報活用能力育成ロードマップを作成、周知しており、市内の

児童生徒が発達の段階に応じて、基本的な操作の技能、情報活用能力、情報モラルについて体系的に指導できるように示しております。ICT を活用する場面において、情報セキュリティや情報の取り扱い方、マナー等を適宜各校で指導しているところです。そのほか、県の事業を活用した情報モラル研修会を毎年学校で取り組んでいきます。今後も、ICT を活用する場面において情報モラル教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑はございませんでしょうか。

中平委員 予算書は 223 ページ、説明資料 35 ページ第 2 目「教育振興費」事業コード 900 中学校教育振興費、説明資料は教員用教科書等配備事業でございますが、まず、この予算書のほうに、これだっという金額が載ってないので、教員用教科書、指導書等 1,222 万 1,000 円と指導者用デジタル教科書 128 万 7,000 円の説明をお願いいたします。

学校教育課長補佐 予算書 223 ページ、事業コード 900 中学校教育振興費の消耗品費 1,812 万 3,000 円に含まれております。

中平委員 細かい費目のほうはわからないんでしょうか。細かいところを、全体的な金額ではなくて。例えば、教材備品 112 万 1,000 円となります。そういうところ聞きたいです。

学校教育課長補佐 教科書配備事業にかかるこの指導書、教科書につきましては、消耗品として計上しております。

中平委員 その予算書 223 ページの 1 番下。修学旅行費補助金。これ、各学年で行くところも違う、金額も違うと思うんですよ。その詳細がわかりましたら、お伺いいたします。

教育総務課長補佐 修学旅行の行き先によって、各学校ごとにかかる経費が違います。中学校と小学校とはまた違うんですが、今この予算計上しておりますのは、補助金 1 人当たり、小学校では 1 万円、中学校は 2 万 5,000 円を上限として、あとまた、特別支援教育の就学奨励費の支給がある場合はそれぞれ半額を上限に補助しておりますので、当初予算作成にあたっては、それを元に計上しておりますが…。

中平委員 これ中学生とは限ってないということですか。今のお話ですと。（「中学です」と呼ぶ者あり）いえいえ、いや、今お答えの中に小学生が 1 万円という回答があったんで。

教育総務課長 今、中平委員さんが言われた 223 ページは、中学校費ですので中学校分なんですけれども、小中一緒にお答えしてしまったんですけど、小学校費は、221 ページの説明のところの 1 番下に同じように上げておりまして、こちらが 1 人当たり 1 万円で算定したもので、中学は 1 人当たり 2 万 5,000 円で

算定したものとなっております。説明がわかりにくくて申し訳ありませんでした。

中平委員 その人数とかわかりますか。

教育総務課長補佐 中学校のということでよろしいですかね。来年度、中学3年生の対象人数が全体で237人、うち、就学援助等の対象者が、現時点の状況から30人と想定してます。あと、その他や特別支援教育就学奨励費の該当者が7人を想定しておりまして、中学校のほうで、今予算のほうに508万8,000円を計上したところでございます。

中平委員 今のお答えですと、237名で508万8,000円の予算と。

教育総務課長 中学校の分が、今申し上げたように全体は237名いるんですけれども、就学援助の対象を30人とお伝えしたんですが、これが就学援助制度のほうから全額支給されますので、こちらの237名から引きまして、最終的には214名分の経費として、この金額を計上しているところでございます。

ひさなが委員 予算書233ページ、第4目「学校給食費」の900学校給食費2億1,913万円について1点ほど伺います。今、小中学校の給食費無償化をやっていただいている、非常に子育て世代にとってありがたいものだと感じておりますし、子どもたちにとっても給食の時間っていうのは楽しみでならないものだなというふうに思っています。やっぱり給食の質や量っていうのはしっかり高いものを維持していかなければならないと思いますし、今も実際そうされていると思いますけれども、令和7年度においてどういった点に留意をして事業を進めていけるか、1点伺いたいします。

長門学校給食センター所長 例年どおり地産地消もしくは栄養価の十分取れた給食を、確実に安心・安全のもと提供していこうというふうに考えております。

綾城委員 確認ですけど、予算説明資料では35ページですね。これ制度当初に、今市内の小中学校に通っていない子どもたちも対象にされたと思うんです。だから、今、市内小中学校に通われてるお子さんたちは初めから徴収しないという対応だと思うんですけれども、市外もしくは県外の学校に通われているお子さんの給食費。この制度、これはどういうふうな制度になってるのか、確認していいですか。

教育総務課長補佐 市外、萩総合支援学校等も含めてなんですが、そちらの児童生徒さんの保護者様からは、申請をいただいて、それに対して補助金のほうを交付決定して支給するというふうに考えております。

綾城委員 はい、わかりました。例えば萩総合支援学校以外の方。前ちょっと話も出たけども、北九州の例えば学校とか、そういったお子さんはあれですか、金額はもう決まってるんですか。例えば1回4,000円とか、その辺の制度がどうなってるのか、確認させてください。

教育総務課長 市外の方につきましては、本市の給食費の 1 食あたりの単価を基準にお支払いするという形で考えております。

綾城委員 金額はもう決まってるわけですね。つまり給食の金額は、今の市内の通ってる子どもたちと同じ金額を出されるということなんですけど、でも市外のお子さん、だから要は市内の小中学校に通っていないお子さんに関しては、だから 1 回親御さんが払われて、その後に市がそこに対して同額を補助するという形なんですけれども、それはあれですか。補助するときってというのは、大体いつ頃に申請をされるというか、入るようになっているのかお尋ねします。

教育総務課長 萩総合支援学校等は、長門市が通うことを決定しているところもありますので、萩総合支援学校のお子さんにつきましてはこちらから、今頃が給食費の総額が確定する時期でもありますので、学校のほうに申請書類等を送るような手続きを進めております。それ以外の方につきましては、長門市の広報 2 月号に掲載してるんですけれども、年度内に必要書類、学校の証明書等になるんですけれども、そういったものを添付の上、申請してくださいという形で周知を図っているところでございます。ですので、年間の給食費が確定した年度末に 1 回お支払いするっていう形で考えているところでございます。

綾城委員 わかりました。結局、一旦親御さんが立て替えるというか、そういう状況になるんですけども、なんて言ったらいいですか。だから年に 1 回ですね、申請が。例えばなんて言ったらいいんでしょう。1 回どうしても立て替えなきゃいけないっていうところがやっぱり発生するからですね。その辺り、この今の市内の小中学校に通ってる子たちは、初めから徴収がないわけですから、その辺をできるだけ 1 回立て替えるっていうところの負担というか、1 回お金が出ていきますから、その辺の制度のあり方を例えばもう少し 3 か月に 1 回にするとか、例えばもう先にお支払いするっていうのが、ちょっと妥当かどうかわかりませんが、例えば半年に 1 回にするとか、そういったことってできないのかなと思ってるんですね。

教育総務課長 ご指摘の点につきましてはごもっともと言いますか、あるんですけれども、うちのほうでも給食費年間確定するのに、年度末に調整したりとか、食数の確定を結構学校さんが、これまで苦勞されてた印象もありますので、補助金の申請にあたっては、どうしても学校において何食食べられて、何円っていうような証明書をつけていただくっていうところもありますので、学校さんのほうのそういう手間を考えてはいけないかもしれないんですけど、また食数の相違とかで、また却って支給しすぎて、返還を求める行為とか、そういったことのほうが保護者さんにとっては負担かなというところもちょっと考えて、年間の給食費が確定した時点で 1 回というのがいいのかなというふうには今考えているところでございます。

林委員 今、学校給食費の無償化について色々ご質疑が出てます。私はちょっと不案内で非常に不明を恥じてるんですけども、この制度っていうのは、色々それぞれお考えがあつてというか、考え方も今相違がちょっと見えたんですが、私、教育委員会すごいなど。ちょっとこれ別に褒めるというか、私が言うのもちょっと僭越なんですけど、評価してる点っていうのは 1 つあつて、この補助申請要綱を見ますとね、アレルギーとか疾病により学校給食が停止して、持参したお弁当を持参している子どもたちにも学校給食費相当分を補助してるっていうことですよね。実際これ、こういうところは評価に値するんですけど、実際この令和 7 年度見通しとして、そういったお子様っていうのはどの程度いらっしゃるのかっていうのは把握されてますか。実績でもいいです。

教育総務課長 制度的には整備しているところなんですけれども、現在はアレルギーで全食通じてお弁当を持参されてるお子さんっていうのはいらっしゃらないというふうに把握しております。今後出てきた場合に、学校でそういう対応が必要な場合は、やはり給食費を上限にお支払いするようなことで考えております。

中平委員 予算書 233 ページ、説明資料は 35 ページでございます。第 4 目「学校給食費」、学校給食食育充実事業なんですけど、この中には学校給食のメニュー以外、だからそういう地域の方と食べるとか、ちょっと言えばこれ関連的なところも入るんですけど、一例を挙げれば油谷小学校とかでやってるカレーの日は、こういう食べるときのシチュエーションが僕らも招かれて行って、地域の方、教職員 OB の方とかもたくさん和気あいあいと食べるんですよ。そのときにやはり生徒さんたちもすごく楽しくて、クジラ肉のときはクジラについての質問が出たりして、これもやっぱり食育だと思うんですよ。その辺り、課長、部長、答えにくかったらちょっとお考えを教育長にお願いします。

吉津委員長 今一度のところでやってもらっていいですか。ほかに、今の関連はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。それではほかに、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はありますか。

中平委員 先ほどは失礼しました。ではもう 1 度、なかなか言えないんで、教育長、食育に関するメニューだけじゃないんだよというようなことがありましたら、よろしくお願いします。

教育長 中平委員の食育に関するご質問というか、私もクジラ給食と何度かカレーの日でお邪魔させていただいております。同様に学校給食におきましても、食育充実事業、これを始めまして、市内の本当に特徴のある農産物を子どもたちに提供することができております。そのような際には、給食センターにて、その食材を作る方々等のビデオだったり教材であったりを各学校にオンラインで配

信をしまして、そういった長門の食材に注目しながら子どもたちが楽しく食べるっていう機会を毎回設けております。また同時に、この間クジラ給食の日だとか、長門和牛の日だったり、特徴的な食材を使わせていただいております。そのような際には、本当に食材の、牛を育てられた方、農家さんが来られて実際に講話をされたりとか、そういうふうな、食育については工夫を今一生懸命しておるというところでございます。

林委員 教育長にお尋ねします。先般の 3 月最終補正で、国の交付金を活用して令和 7 年度事業を前倒して事業実施するっていうことがございました。こうやって教育施設の整備充実が図られると。教育総務課とそれから学校教育課の所管に関わる予算について、教育条件の整備ももちろん、児童生徒の教育環境とか児童生徒の教育の充実等々が予算面からも見て取れるんですけども、もちろん、その財源も限られてますのでね、その教育委員会関係にどの程度予算を振り向けるかっていうのは、もちろん色々市の市長部局のほうが色々ご留意もされていると思うんですけど、教育長として、今回、この教育総務課と学校教育課の予算についてどの程度、つまり教育委員会の意向というか、要望が、どの程度反映され、それについての所見というのを伺ってよろしいですか。

教育長 教育費としましては、7.2 パーセントから昨年度の 5.3 パーセントということで約 2 パーセント減。しかしながら、この内訳につきましては、ご承知の通り、公民館等の移管ということに伴う部分が大きくございまして、学校教育課、教育総務課の部分につきましては、おおむね今計画したことを拡大、それから新規事業を準備させていただいております。同時に、1 番大きな額的なものと言いますか、委員の皆様とずっと学校訪問を行わせていただいたり、それから校内教育支援センター等の見学、その中で浮き彫りになってきた不登校児への対応という部分につきましても、十分ではございませんが、先ほど教育支援センターの拡充っていうことをやはりメインとして考えておりました。これにつきましても、先ほどありましたように、アウトリーチというのは、本当はその家庭の中に入り込むっていうのが本当のアウトリーチ。しかしながら、家庭の中に入り込むというのは、それなりの資格なり何なりがあって非常にハードルの高いものである。だから、福祉部局との連携、子ども家庭センター設立により福祉部局との連携も必要になってこよう。だけど、できることとしては、まず地域的に届かなかったところということで、先ほど 2 つ具体例を示しました。この具体例につきましても、適当にやったわけではなく、現状調査、アプローチする中でまず必要として欲しい、行きますというような、下調べができておるところからまず設置をしていこうというふうな動きをさせていただきまして、予算的な部分もございまして、今まで課題として皆様と話し合ってきた部分を次年度予算に反映できたものと、まず 1 歩踏み出したというふうに私は評価してお

ります。それから、額的には、大きい医療的ケアの必要なお子さんに対する看護師派遣、先ほど教育委員会の直接看護師雇用ではなく委託であるということなんですけど、これにつきましても、大きなものは、今看護師不足ということで人材不足がある中で、このお子様がこれから長い義務教育を過ごしていられる中で、その年度ごとにいたりいなかったりってような不安定な要素を排除したいということで委託ということを大きく踏み出しところでありまして、それぞれ、こちらの意図としましてはその予算に反映させていただいたというふうに考えておるところでございます。

林委員 副市長にお尋ねします。これまで教育費は、さっき 2 パーセント減は今教育長がおっしゃった通りで、これは部署替えというか所管でそうなるんですけど、実際の今までやってきた事業、あるいは継続してやる事業、それから新規に取り入れた事業等々、色々ございます。教育っていうのはもう本当に基本中の基本というか、国づくりの基本は教育だと言われてますけれども、今なかなか国の予算見ますと、教育費は非常に世知辛いというか、OECD の中でも日本の教育予算というのは非常に低い。そういう中にあって、地方としては、本当に私、口を酸っぱくして言うんですけども、本当に限られた財源の中でいろんなことをやらなきゃいけない、住民ニーズもたくさんある。その中で、やっぱり教育に振り分ける予算っていうのは非常にそういう意味では大きい意味を持つわけです。副市長としては、やはりその予算を最終的には市長が決裁をして、市長査定で最終的に確定するわけで、それまでにはずっと積み上げられた教育委員会からのご要望等々を聞いて、これはいるんだろうと、これは必要だろうと、色々そこでご判断。財政当局とも色々合議しながら決められると思うんですけど、副市長としては、今回、今教育長がおっしゃったように、全体の教育費に対するご見解、市長部局としてどういうふうにその所見を持ちなのかお尋ねします。

副市長 教育関係につきましては、それこそ文教厚生委員会の皆様から教育予算についての前向きなご提言をいただいておりますので、市長も当然、私を含め教育費の充実強化ということについては、もう査定の始まる前から念頭に入れて臨んだきたつもりでございます。一昨年からは始まってますけれども、お子様の節目節目、ライフステージに応じた補助金をたくさん作ってまいりましたし、昨年は学校給食費無償化、小中学校完全無償化というところまで手を広げてきたところでございます。今、国では子ども家庭庁を中心にこの給食費をどうするかというのが大変問題にはなっておりますけれども、先んじて私どもとしては充実強化したつもりでございます。そして、先ほど教育長が申し上げたように、そして市長の施政方針で教育について申し上げたように、大変目を配り、例えば医療的ケア支援事業にしても、これはお子様が幼稚園から今回小学校に上から

れるということで、委託事業にはなりましたが、万全の体制を敷いてきたつもりですし、そして、学校規模適正化事業、これは令和 7 年度から 2 年かけて今後の長門市教育の行く末を占うと言いますか、決めるような、非常にエポックメイキングな事業にも今回手をつけたわけでございます。そういう意味で、編成権のある市長部局といたしましては、市教育委員会の考える事業、施策については大変関心を持ちながら、そして当委員会のご提言を踏まえながら充実させてきたつもりでございますので、この点は何卒ご理解をいただきたいと存じます。

吉津委員長 今一度、教育総会及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で教育総務課及び学校教育課の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 11 時 15 分からといたします。

— 休憩 11:03 —

— 再開 11:15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、地域連携教育推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育長 補足説明は特にありません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 予算書 227 ページです。第 3 目「社会教育振興費」065 レククラブ開催事業についてお伺いしたいと思います。これ、昨年度にない事業でございまして、今年もNクラとかそういうふうな関連の事業になるのではないかと思います。36 万円について、講師謝礼 18 万円、消耗品とありますが、この詳細についてお伺いいたします。

地域連携教育推進課長 令和 7 年 8 月から、中学校部活動は市営地域クラブ、長門スポーツカルチャークラブ。通称Nクラへ完全移行することに伴いまして、様々な理由によりNクラへ加入しない生徒が出てくるのが想定されることから、体験格差が生じることが考えられることから、地域の特色や人材を活用し様々な活動を行うレククラブを開設いたします。令和 6 年度につきましては、実証実験として、三隅中学校と三隅中学校学校運営協議会が運営主体となりまして、イラスト絵画クラブとバンドやろうぜプロジェクトを部活動のない平日放課後に実施いたしまして、三隅中学校文化祭で展示したりステージ演奏を行っておりました。令和 7 年度につきましては、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験や、各地域の特色や人材を活かしたレクリエーションや体験活動

を実施したいと考えておりまして、これに伴います講師の謝礼及び消耗品を計上しております。

岩藤委員 わかりました。令和 6 年度の三隅中学校ということなんですけど、令和 7 年度のそのスポーツ推進委員さんを中心にということを今答弁いただきましたが、地域としてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

地域連携教育推進課長 地域といたしましては、各中学校区を全対象として考えたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑ありませんか。

岩藤委員 それでは、もう 1 点ほど、新しい事業として、スマホ教室開催事業 70 万 4,000 円が上がっておりますが、これの業務委託料の委託先をお伺いいたします。

地域連携教育推進班長 委託料先、現時点では新年度の委託料先は、まだ確実にここということに決まったものではありませんが、今年度におきましては、市内の 2 業者に振り分けて、委託料を支払いしております。

岩藤委員 それでは、開催場所についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

地域連携教育推進班長 開催場所については、今年度と同様に地域交流プラザのほうで開催を今検討しております。

江原委員 スマホ教室開催事業の関連でお聞きします。予算は昨年より半額ぐらい減ってるんですけど、なんか事情があるんでしょうか。

地域連携教育推進課長 令和 6 年度当初におきましては、令和 5 年度に国の補助金を充当する予定としておりましたので 161 万 5,000 円を計上しておりましたが、この補助金が令和 5 年度限りでありましたので、この歳入が確保できないことから、令和 6 年度につきましては、上半期は携帯キャリアの自社のスマホを使用した講師代無料のスマホ教室を行い、下半期におきまして参加者自身のスマホを使用してのスマホ教室を開催しております。令和 7 年度につきましては、予算は半額になりますが、高齢者がスマホの使い方に対する不安や必要性を感じていない方が多いことから、高齢者を対象に交流プラザ、公民館等でスマホ教室を開催したいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

江原委員 同じ第 3 目「社会教育振興費」の事業コード 010 二十歳のつどい開催事業ですが、予算は 10 万円弱増えている関係がありますけれども、対象人数等をどのように算出されているのか、お伺いしたいと思います。

地域連携教育推進班長 対象の人数は、今年度は参加者 216 名であったんです

が、来年度の対象としては 300 名分で検討しております。

江原委員 少しマンネリ化していくとはいけないんですけど、やはり大変重要な事業の 1 つであるというふうに認識しておりますけれども、令和 7 年度は特にこういう点を変えるとか、なんか予算の中で考えておられることがありましたらお願いしたいと思います。

地域連携教育推進課長 令和 7 年の二十歳のつどいの今回 1 月 3 日に開催いたしましたものでございますが、参加者及び保護者のアンケートによりますと、8 割の方は良かったというお答えをいただいております。それに伴い、今のところ、令和 8 年 1 月 3 日に開催予定としております二十歳のつどいにおきましても、同じような、開催内容にしたいと思っております。ただ、令和 7 年 1 月 3 日の開催いたしました二十歳のつどいでは、受付とかをスムーズに行うために、QR コードを用いての受付をしておりますので、その辺につきましては、やはり、引き続き同じようなやり方で行いたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

米弥委員 予算書 223 ページ、事業コード 700 図書館運営費なんですけど、予算書 231 ページですね。図書館運営のシステム・ソフト等リース料が 167 万 1,000 円の増額となっておりますが、理由をお尋ねいたします。

図書館主査 図書館システムでございまして、令和 6 年 10 月に以前のシステムが古く、再構築を行うことにより増額となりました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんでしょうか。今一度、地域連携教育推進課所管全般にわたりご質疑ありませんか。

江原委員 1 点、もう予算は難しいと思いますけども、第 4 目「生涯学習推進費」の中の説明コードは 010 地域協育ネット事業ですけれども、これは中学校単位でこのネットを進めております。そして、今回、公民館から地域交流プラザになるわけでございますけれども、いろんな市民の皆さんの声からは、予算がもうちょっと増えないだろうかというふうな思いがあるようでございます。今年度はこのような事業なんですけど、この事業の内訳を確認させていただきたいと思えます。

吉津委員長 今一度ではないんですか。答弁、お願いしてもよろしいですか。

地域連携教育推進班長 地域協育ネット事業の内訳について説明させていただきます。内訳としましては、消耗品が 11 万 5,000 円。この中身は、各学校における礼状や展示物にかかる経費と各公民館における事務用品というのが内訳になっております。この 1 つが通信運搬費 7 万 1,000 円。これ切手代として計上しております。

吉津委員長 よろしいですか。関連質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今一度、地域連携教育推進課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、地域連携教育推進課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、3月5日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 11：26 —